部局マネジメント戦略シート

令和３年８月

令和３年度　部局マネジメント戦略シート　目次

1. いじめから子どもを守る課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 危機管理監 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 政策企画部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4. 総務部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. 財政部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
6. 人権ふれあい部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
7. 健康福祉部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
8. 保健所長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
9. こども若者部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
10. 魅力創造部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
11. 環境部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
12. 都市整備部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
13. 下水道部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
14. 建築部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
15. 消防長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
16. 市立病院事務局長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
17. 水道局長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
18. 教育委員会事務局（副教育長・教育監） ・・・・・・・・・・・・ 24

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	いじめから子どもを守る	部局長名	―

部局の使命
全ての子どもをいじめから守る八尾づくりを市長部局と学校・教育委員会が連携して、オール八尾市として進め、いじめの未然防止及び早期発見、早期対応、早期解決を図っていく。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	いじめの未然防止、早期発見、早期対応・解決につなげるための相談対応や、専門職による学校等へのいじめ問題の出張研修・授業の実施、いじめ手紙相談の活用等による悩みを抱く児童・生徒の声を把握できるしくみづくりに取り組むなど、いじめからこどもを守る八尾づくりを進めます。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	96.0	97.0	100
27	①② ③④ ⑤⑥	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進		主管外	いじめのない環境づくりに向けた取り組みとして、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止啓発等に取り組んでいく。	同上	%	96.0	97.0	100

令和3年度における重点取り組み内容

施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
3	①⑤	いじめからこどもを守る八尾づくり推進事業	いじめの未然防止、早期発見、早期対応・解決に向けて、いじめ相談の新たな窓口としての役割を果たしていくとともに、専門職による出張研修等を行っていく。また、子どもたちのSOSを迅速に把握する手紙相談を実施し、いじめからこどもを守る八尾づくりを一層推進する。	939

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	危機管理	部局長名	宮田　哲志

部局の使命
・災害や犯罪並びに国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件等の緊急事態などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、大阪重点犯罪等の減少をめざした防犯の取り組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
17	②⑤	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	●	主管	災害に強いまちづくりを目指し、防災体制を確立するとともに災害につよい組織づくりの取り組みを進め、避難情報等の正確な伝達による市民の防災意識の向上を図る。また、地域における自主防災組織や地区防災計画策定の活動を支援することにより防災力・減災力を向上させる。 「大阪重点犯罪」等による犯罪被害の発生を減らすため、大阪府警察や地域と連携した効果の高い啓発活動や、地域・事業者・学校等と連携した防犯活動に取り組む。 緊急事態において被害が最小限となるよう危機管理体制を整備するとともに、不安をあおるデマ等により市民が混乱することのないよう危機管理意識向上の取り組みを進める。	地区防災計画策定済み地区数	地区	－	8.0	28

令和3年度における重点取り組み内容

施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
17	②⑤	地区防災推進事業	・地区防災計画について、将来的に全校区での計画策定を目標としつつ、まずは、本市における被災リスクの大きい土砂災害、河川洪水（直轄一級河川・大和川）の　影響を受ける地区から優先的に計画策定を進める。 ・町会等を単位として、自主防災組織の結成を促進する。また、当該組織の防災活動を支援するため、技術的指導や防災資器材の整備助成等を行う。	5,921

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	政策企画部	部局長名	山原　孝英

部局の使命
・第6次総合計画「八尾新時代しあわせ成長プラン」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を図りつつ、公民連携の推進や行財政改革の取り組み等により持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市　八尾」を実現していく。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
5	③④⑥	やおプロモーションの推進	●	主管	誰もが八尾に住みたい、住み続けたいと思えるよう、また、八尾のブランド発信の重要な機会となる2025年大阪・関西万博を見据え、多様な主体との連携や広域的な視点を持った魅力資源の戦略的プロモーションをおこなう。	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ちが強い市民の割合	%	13.6	14.0	17
32	③④⑥	信頼される行政経営	●	主管	基礎自治体と広域自治体の役割分担を含め、その時代に合った広域行政のあり方を検討するとともに、広域自治体である大阪府や大阪市をはじめとする近隣市との連携強化を図り、広域の視点に立った市民サービスの向上策についての検討を進める。また、広域連携による市民サービス向上策が各施策分野で展開されるよう、広域行政の視点を持った事業立案を働きかけるとともに、庁内各所属の取り組みの具体化における関係機関との調整等を行う。とりわけ、大阪府や大阪市とのインバウンドを含む観光分野、ICTの分野での連携の具体化等、広域の視点に立った市民サービスの向上策に繋げる	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	62.6	64	67
33	②④⑥	公共施設マネジメントの推進		主管	八尾市公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設の効率的な配置（施設の複合化・統合化など）を検討するとともに、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるために、施設毎の個別施設計画により、公共施設を長期的・計画的に保全する。 桂人権コミュニティセンター、安中人権コミュニティセンターの機能更新については、地域住民の意向も踏まえつつ、近隣施設も含めて一定の方向性が見出せるように、関係部局との連携により、基本構想等の策定を進める。	八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率	%	—	50	100
34	⑥	行財政改革の推進		主管	先行きが不透明な社会情勢に対応できる持続可能な行財政運営を実現するため、令和元年度に策定した「新やお改革プランおよび同実行計画」に基づき、更なる事業の選択と集中及び財源の確保の取り組みを推進していく。また、多様化する行政需要に対応するマンパワーを下支えするものとして、ICT技術を活用した内部事務の効率化を更に推し進め、効率的な行政運営と市民サービス向上の両立を図る。 また、市民サービスの向上に向け、効率的・効果的なICTの導入・活用を進めるとともに、適正な調達、情報資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。さらにマイナンバーの利活用等については国の動向や方向性に注視し、システム対応等適切に対応する。	年度末決算における基金残高	億円	67.5	40	40
14	②③④	魅力ある都市づくりの推進	●	主管外	国有地である八尾空港西側跡地の売却に向けた国の動向を注視しつつ、売却にあたっては地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の実現など、新都市核である地下鉄八尾南駅周辺にふさわしい魅力ある都市環境の誘導を図る。	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	27	25	25
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、教育委員会との連携強化を図るため、総合教育会議を設置・運営する。	—	—	—	—	—

令和3年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
5	③④ ⑥	やおプロモーション推進事業	やおプロモーション推進アドバイザーの活用や多様な主体との連携、広域的な視点によって、魅力資源の戦略的プロモーションを推進する。2025年大阪・関西万博で八尾ブランドをPRし、万博後にレガシーを活かすことができるよう、大阪府、博覧会協会等と連携をすすめるとともに、市民及び庁内における機運醸成を図る。	3,864
32	③④ ⑥	公民連携推進事業	これまで包括連携協定を締結した企業や大学との更なる連携体制の構築を図るとともに、新たな企業や大学との包括連携協定の締結に向けた調整を行う。また、八尾市情報発信コーナーなどを活用し、企業や大学との連携による「公民連携」の取り組み成果等の市民に向けた積極的な啓発を行う。	0
32	③④ ⑥	市政情報の発信	すべての市民に等しく行政情報を提供するため、市政だよりの全戸配布に取り組むとともに、新たにLINEによるプッシュ型の情報発信を行う。また、市が主体的な発信媒体だけではなく、報道提供の充実や、民間企業の取り組みとの連携による市政情報の提供など、多様な媒体を効果的に活用した情報発信を行う。	86,899

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	総務部	部局長名	築山　裕一

部局の使命
・庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。 ・市民が安心して生活できるよう個人情報の適切な保護を図る。 ・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正で、信頼される行政経営を行う。 ・職員がやりがいややる気を感じながら、市民のために全力で業務にあたることのできる仕組みづくりを進めるとともに、必要な人材の確保に努め、市民に信頼され行動する職員を育成する。 ・職員の働きやすい環境を作るために、多様性のある働き方を図り、ワークライフバランスを保ちながらも、仕事の効率性、能率性をあげる。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
30	⑤⑥	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	●	主管外	・地方自治振興に寄与するなど、市政の発展に功績のあった市民等に対し文化の日に表彰を行う。	－	－	－	－	－
32	③④⑥	信頼される行政経営	●	主管外	・政策法務の更なる充実に向け、研修の充実等を図るなど、適正かつ適切に業務遂行できる人材育成に取り組み、透明性、公正性が確保された市民に信頼される市役所づくりを進める。 ・入札・契約業務の適正な事務執行に向け、他市の入札制度の運用等の動向を注視しつつ、適切な制度運用に努め、透明性、公正性が確保された、市民に信頼される市役所づくりを進める。 ・限られた人員の中でも質の高い行政サービスの提供を続けるため適材適所の人員配置を進める。 ・適正かつ適切に業務遂行できる人材育成に取り組み、透明性、公正性 が確保された市民に信頼される市役所づくりを進める。 ・行政サービスの質の向上につなげるため、職員が働く意欲や自らの持つ能力を存分に発揮していきいきと働くことの出来る環境づくりを進める。 ・国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。また、定年年齢の見直しに係る研究及び情報収集に努める。 ・職員一人ひとりの心身の健康の保持・増進を図るべく、各種健診、ストレスチェック等を実施するとともに、これらの結果を踏まえた健康教育、健康相談を実施するなど、各職員の日々の活動における健康づくりへの意識の醸成に取り組む。 ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画（後期）に掲げる「職員の仕事と生活の調和」「女性職員の活躍」の実現に向けて、ワーク・ライフバランスに資する取り組みを推進するため、部局長や所属長との連携のもと、職場環境を把握しながら、全庁的な超過勤務時間の縮減や年次有給休暇等の取得促進に取り組む。	－	－	－	－	－

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	財政部	部局長名	浅川　昌孝

部局の使命
歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保する。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
32	③④⑥	信頼される行政経営	●	主管外	持続可能な行政経営を進めるため、様々な工夫や手法を取り入れながら、税収の確保とともに、ガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、財源の安定的な確保に取り組みます。	－	－	－	－	－
33	②④⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	未利用施設や未利用地の民間活用や売却等により適切な資産管理を行います。	－	－	－	－	－

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	人権ふれあい部	部局長名	浅原　利信

部局の使命
一人ひとりの人権が尊重され、ともに認め合い、差別のない、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、複雑多様化する諸課題に対応し、人権施策の推進に努める。 また、地域での開かれた対話の場に、これまでまちづくりに関わる機会がなかった多くの市民が参加し、地域住民が望む目標の実現に向けた取り組みが進むように、市が掲げる共創と共生の地域づくりを推進していく。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
27	①②③④⑤⑥	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進		主管	第2次八尾市人権教育・啓発プランに基づき、関係機関と連携を図り、市民とともに人権教育・啓発活動の推進を進める。併せて八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めていく。	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	%	82.0	83.0	86
30	⑤⑥	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	●	主管	各地域において、すべての住民を対象とする地域コミュニティの醸成と地域課題の解決に向けた取り組みが進んでいくよう、校区まちづくり協議会や町会等の地域団体と多様な主体との対話の場づくりや、担い手の確保・育成をはじめ、各地域の状況に応じて必要な助言を行い、活動の持続性や組織運営力の向上を支援していく。また、地域における課題解決力を高めるため、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」において、市民活動団体等の活動内容を分析・整理するとともに、多様な主体と地域との連携・協力を必要に応じて支援していく。	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	本	4	4	7
29	③⑤	多文化共生の推進		主管	第2次八尾市多文化共生推進計画に基づき、様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深め、尊重し、学び、働き、活躍できる共生社会の実現に向けた取り組みを進める。実施にあたっては、外国人市民と関わる地域住民や企業、団体などと連携しながら進めていく。	外国人相談窓口における相談件数	件	1134	1,500	1,500
28	①⑤⑥	平和意識の向上		主管	非核平和の啓発効果を最大限発揮するため、公益財団法人長崎平和推進協会や日本非核宣言自治体協議会等と連携し、戦争体験談の伝承、核兵器廃絶に向けた啓発活動など平和意識の高揚に向けた効果的な取り組みを実施する。	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	97.9	100	100
32	③④⑥	信頼される行政経営	●	主管外	行政サービスの適正かつ適切な提供を持続させるため、新しい生活様式への対応など多様化する市民ニーズを的確に捉え、行政手続きにおける利便性の向上を図る。	－	－	－	－	－

令和3年度における重点取り組み内容

施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
30	⑤⑥	小学校区集会所整備事業	地域活動の拠点となる「小学校区集会所」について、未整備校区への整備を検討するとともに、公立幼稚園の跡地を有効に活用した高美小学校区集会所の整備工事及び永畑小学校区集会所の整備に係る設計業務を実施する。	44,298

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康福祉部	部局長名	當座　宏章

部局の使命
第4次八尾市地域福祉計画の基本理念である「誰ひとり取り残さない　しあわせを感じる共生のまち　～　おせっかい　日本一　～」を実現するため、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割でその強みを生かし、多様な分野の連携により地域共生社会の構築に取り組む。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
23	②⑤	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	●	主管	・複合化・複雑化した課題や制度の狭間のニーズに対応するため、さまざまな相談を包括的に受け止めるとともに、きめ細かな情報提供や地域資源の活用により地域の関係性づくりを進め、様々な分野の連携による地域共生社会の構築に向け、第4次八尾市地域福祉計画に基づき取り組む。	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	件	—	100	250
26	①②	生活困窮者への支援	●	主管	・第4次八尾市地域福祉計画に基づく「誰ひとり取り残さない支援」の実施に向け、生活困窮者を早期に把握し、本人の状態に応じた「包括的」かつ「継続的」な相談支援等を実施するとともに、さまざまな機関、民間団体、地域住民等と連携し、横断的な支援体制を構築することにより生活困窮者の自立を促進する。さらに、自ら支援を求めることが困難な生活困窮者等に対しては、アウトリーチを通じて自立を支援する。また、生活保護受給世帯の自立を促進していく生活習慣病の予防等を推進する健康管理支援の実施や、ハローワーク等の関係機関と連携した就労支援に取り組む。	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	%	47.5	50	50
						自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	53.8	58.5	62.5
25	①② ④⑤	障がいのある人への支援の充実	●	主管	・障がい者等の重度化・高齢化や「親なきあと」も安心して地域で生活ができるように、市内の障がい福祉サービス事業所等と連携し、医療的ケアも含めた夜間等の緊急時の支援体制を構築するとともに、訪問看護ステーションと連携したグループホームにおける健康管理体制支援のモデル実施を行う。また、当該事業の改善につなげるため、八尾市地域自立支援協議会にて課題の共有や今後の方策を協議する。	地域生活支援拠点等の登録者数	人	—	100	170
24	②④ ⑤	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	●	主管	・「第8期八尾市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、認知症高齢者とその家族を支えるしくみづくりや介護予防事業の推進を通じた社会参加の機会・場所の創出、介護保険サービスの適切な運用等に取り組む。	在宅高齢者率	%	59.1	59.5	60.1
						住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	%	1.2	1.5	3.0
						介護給付費の計画値における実績値の割合	%	98	100	100
19	②⑤	健康づくりの推進	●	主管外	・新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、特定健康診査をはじめとする健康づくり施策の推進を図るとともに、コロナ禍における国民健康保険被保険者の生活実態を考慮しつつ、保険料収納対策の実践に取り組む。 ・八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画及び八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期）に基づき、各種保健事業を効果的かつ効率的に実施するとともに、同計画の進捗管理を行う。	国民健康保険加入者における特定健診受診率	%	29.99	50	60

令和3年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
23	②⑤	多機関連携ネットワーク推進事業	・市民からの相談が必要な支援につながり、複合化・複雑化した課題にも関係機関が連携して対応できる体制を強化するため、つなげる支援室において支援調整等を行うとともに、「断らない相談支援」の体制整備を進め、地域共生社会の構築に取り組む。さらに、市民の潜在的な福祉課題に気づき、相談をしっかり受け止められる市役所づくりに向け、福祉に携わる職員の人材育成、職員の窓口対応能力のスキルアップに取り組む。	34,641
23	②⑤	権利擁護推進事業	・第４次八尾市地域福祉計画と一体的に策定する成年後見制度利用促進計画に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。具体的には、八尾市社会福祉協議会権利擁護センターを中核機関として、専門職団体、関係機関が連携協力する協議会を設置し、権利擁護支援体制を確立する。	8,036
25	①② ④⑤	地域生活支援体制推進事業	・夜間等の緊急時に円滑な支援が実施できるよう、緊急時支援の利用者について事前登録制を実施するとともに、短期入所事業所や訪問看護ステーション等と連携し、医療的ケアも含めた緊急時の受入体制を確保する。また、モデル実施として、訪問看護ステーションと連携し、グループホームへの看護師の訪問による医療的な相談支援体制を確保する。	9,393
23	②⑤	災害時要配慮者支援事業	・避難行動要支援者とその家族が新たな個別避難計画を作成することにより、地域・行政・福祉事業者が連携して支援を行う。また、八尾市避難行動要支援者マニュアルを活用し、地区防災計画とともに地域での展開を進める。	9,056
26	①②	生活困窮者自立支援事業	・自立相談支援機関である八尾市生活支援相談センターを設置し、専門の支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、住居確保給付金や家計相談支援事業、学習支援事業などの支援メニューを盛り込んだ支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。また、複合的な問題を抱えている生活困窮者等を早期に把握し、支援につないでいくため、相談支援関係機関に留まらず、幅広い分野の関係機関や民生委員・児童委員等による見守り活動等とのネットワークづくりを行う。	126,313
24	②④ ⑤	認知症総合支援事業【特別会計】	・認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族への支援を行うしくみを構築する。 ・認知症の人を支援する活動を行うオレンジパートナーを養成するため、認知症サポーターのステップアップ講座を実施する。また、認知症の人やその家族が求める支援とオレンジパートナーによる支援とをつなげる仕組みである「チームオレンジ」を具体的に運用できるよう整備する。	19,961

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康福祉部（保健所）	部局長名	髙山　佳洋

部局の使命
「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策の展開を図ります。また、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高めるため、家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対して学習機会の提供や啓発を進めます。 さらに、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザをはじめとする感染症及び大規模災害に対応する健康危機管理や生活衛生、精神保健、難病対策など、専門的な保健衛生活動に取り組みながら、公衆衛生における関係機関等とのハブとなる「見る・つなぐ・動かす」機能を発揮し、公衆衛生の専門機関・拠点としての役割を果たす中で、市民の各種健康課題の克服に貢献するとともに、“いきいきと活気にあふれる『健康都市やお』”の実現に取り組みます。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
20	②	健康を守り支える環境の確保	●	主管	・新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザをはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、様々な対策訓練や研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保する。 ・自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのないまち“やお”」の実現をめざし、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進する。具体的には、自殺が多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることを踏まえ、単に精神保健的観点からのみならず、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携のもと総合的に実施する。 ・新型コロナウイルスワクチン接種については、国の動向を注視しつつ、関係機関と調整のうえ接種体制を構築するとともに、着実な接種を進める。	健康危機管理訓練の実施回数	回	2	2	2
19	②⑤	健康づくりの推進	●	主管	・健康寿命の延伸並びに一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりを推進するため、市民、地域、学校、事業者、学術研究機関等との協働のもと、健診・介護・医療に関するデータ等を活用した健康づくりの取り組みを進める。 ・関係課と連携を図りながら、誰もが自分らしくいきいきと暮らすことができるよう、生涯を通じたこころとからだの健康づくりを支援するとともに、生活習慣病対策として特定健康診査・がん検診を推進し、保健指導・健康教育等の取り組みの充実を図る。	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	48.0 （R2速報）	53.0	65.0
21	②④⑥	地域医療体制の充実	●	主管	・市民が適切な医療を受けることができるよう、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等が、医療サービスに関する各種データを活用しながらそれぞれの機能・役割を果たすことで、医療提供体制を構築する。 ・休日急病診療所の運営や輪番制による小児救急体制を維持するとともに、大阪府の医療計画に基づき、大阪府等と連携しながら救急医療体制の充実に取り組む。 ・限りある医療資源の有効活用のため、市民がかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた適切な医療機関を受診できるよう、市民に向けたより分かりやすい情報発信を進める。	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	回	6	6	6
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管外	・妊娠の見込みがない、又は極めて少ないと医師に判断された夫婦に対し、特定不妊治療費の助成を行う。また、流産・死産など繰り返して結果的に子どもを持てない不育症の検査・治療に要した経費の一部の助成を行う。 ・八尾市で子どもを生み育てて良かったと実感できるまちをめざし、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、様々な機会を通じて専門職が積極的に関わるとともに、オンラインの活用など気軽に相談できる寄り添い型の相談環境を充実させる。また、妊産婦や乳幼児の健康診査などの保健事業を実施するとともに、関係部局の施策との連携を図りながら、市民から見て分かりやすい情報提供や利用しやすい相談体制の充実を進める。	―	―	―	―	―

令和3年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
20	②	感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の発生を的確に把握し、迅速な情報発信及び感染拡大防止に向けた疫学調査等を実施するなど、感染症の発生予防及びまん延防止に取り組む。また、新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への配食サービスなどを引き続き実施することにより「市民のいのちとくらしを守る」感染症対策を進める。	266,768
20	②	予防接種事業	新型コロナウイルスワクチン接種において、接種を希望する市民が安心して接種できるよう、国、大阪府及び関係機関と連携を図りながら接種体制を構築し、円滑な接種を進める。	1,991,531
20	②	健康危機事象対策事業	新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザをはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、様々な対応訓練や研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保する。	21,013
19	②⑤	健康づくり推進事業	大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センター等と連携し、健診、介護、医療等のデータ分析に基づく生活習慣病予防対策をはじめ、健康課題解決に向けた取り組みを推進する。また、八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発に取り組み、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を踏まえた新たな生活様式において、健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画に基づく健康づくりを推進するとともに、次期計画を策定する。	6,781

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	こども若者部	部局長名	吉川　貴代

部局の使命
・すべての子どもや若者が様々な状況に合わせた切れ目のない支援を受けながら、人の温かさの中で育ち、周囲の大人も互いに成長できるという喜びによりしあわせを感じられる、「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざし、多様な取り組みを進める。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管	・市民から見てわかりやすい情報提供や利用しやすい相談体制として、（仮称）八尾市こども総合支援センターの整備を、関係部局と協議の上進める。 ・人権ふれあい部や健康福祉部と協議を進めながら、地域団体や市民活動団体と連携し、子育てしやすい地域づくりが進むように在宅子育て支援施策を展開する。 ・児童の状態等に応じたハイリスク・アプローチ体制を充実し、要保護児童対策地域協議会の関係機関等の相互連携や地域との連携によるソーシャルワーク機能を強化する。	子ども・子育てに関する総合相談件数	件	9,683	10,000	12,000
2	①④	就学前教育・保育の充実	●	主管	本市独自の教育・保育の2歳児無償化による保育ニーズの増大に対応するための受入れ枠拡大に取り組む。子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、0～2歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備として、令和4年度以降開園の小規模保育施設の整備、また閉園した公立幼稚園の活用による認定こども園の整備を行う。 保育士等への補助制度や家賃補助をはじめ、保育士就職フェアの開催等による保育士確保支援を実施する。また、保育士等キャリアアップ研修や子育て支援員研修の実施による保育人材の育成を進める。 就学前施設に通う児童が健やかに育つため、質の高い就学前教育・保育を総合的に提供できるよう、公民連携して取り組みを進める。八尾市障害児保育審議会の提言書を踏まえ、関連機関・部局との連携強化により、職員体制及び研修体制の充実を図り、認めあい育ちあう就学前教育・保育の実現をめざす。とりわけ、「保育サポート（障がい児保育）」において保育標準時間を求める保護者ニーズを踏まえ、事業費補助制度の充実による体制整備を行うほか、就学前教育・保育施設への医療的行為を必要とする児童の入所受入が進むよう、基準づくり等を進める。また、当該児童への個別の支援計画策定の普及を図る。	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	%	92.4	94	95
4	①②⑤	子ども・若者の健全育成と支援の推進	●	主管	・条例基準に適合した放課後児童室の運営をめざし、学校施設及び、幼稚園跡地等を活用し、整備を進めるとともに、増加する多様な保育ニーズに対応するため、社会福祉法人等とも連携を図り、子どもたちの安全で安心な居場所を確保する。 ・様々な事情を抱える若者やその家族が、気軽に安心して相談することのできる体制の充実に向けた検討を、地域福祉部をはじめとした関係部局を交えて行う。	放課後児童室入室確保数（4月1日時点）	人	3,818	4,000	4,600
25	①②④⑤	障がいのある人への支援の充実	●	主管外	施策25における障がい児施策と施策2における一般子ども施策を相互連携しながら、就学前における支援を必要とする児童への施策を充実していく。 さらに、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、児童発達支援センターを地域の拠点施設とし、障がい児支援に取り組んでいく。	―	―	―	―	―

令和3年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
1	①⑤	（仮称）八尾市こども総合支援センター整備事業	一人ひとりに光が当たる切れ目のない支援の実現に向け、子育ての不安や悩みの一元的な相談窓口機能を備えた「（仮称）八尾市こども総合支援センター」について、令和4年度中に開設するための整備を進める。	16,748
1	①⑤	子育て総合支援ネットワークセンター事業	「子ども家庭総合支援拠点」機能を担う子育て総合支援ネットワークセンターにおいて、令和４年度中の「（仮称）八尾市こども総合支援センター」の開設に向け、支援体制の充実と関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子育て期にわたる継続的な切れ目ない支援を推進する。	33,006
1	①⑤	児童虐待対策事業	児童虐待防止に向けて 、子ども家庭総合支援拠点として、子育て世代包括支援センターと緊密に連携し、子育て家庭の抱える不安や悩みに応える寄り添い型支援を充実することで、児童虐待の未然防止及び早期発見・対応を図る。また、八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもを守る環境づくりを進めるとともに、研修等による人材育成の強化により、職員の資質向上を図る。	5,328
2	①④	認定こども園等整備計画推進事業	子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、０～２歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備などに取り組む。具体的には、閉園した公立幼稚園の民間活用による認定こども園の整備や小規模保育施設等の整備を進める。	810,589
4	①②⑤	放課後児童室事業	放課後児童室事業においては、今後5年間で約1,000人の入室希望者の増加を見込む中で、待機児童ゼロの継続及び保育環境の向上のため、幼稚園跡地も含めた放課後児童室の整備を進めるとともに、社会福祉法人等との連携を図り、増加する保育ニーズに対応した環境整備を進める。 また、令和5年度からの保育時間の延長実施に向け、令和4年12月からの入室募集までに保護者への周知が図れるよう、必要な準備を進める。 さらに、すべての就学児童が安全・安心に過ごせるよう関係機関と連携を図り、放課後子ども総合プランの趣旨に沿った取り組みを進める。	691,715
1	①⑤	地域子育て支援センター事業	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、外出せずに交流できる手法としてオンライン交流会を実施し、子育て中の不安感の解消や既存の子育て支援事業へつなげる。また、ニーズや事業効果を分析し、オンライン相談の実施について検討する。	30,237
2	①④	保育士確保支援事業	保育ニーズの増加に対応し、私立認定こども園等の安定的運営を図るために、保育人材の確保が優先的課題であるという認識のもと、私立認定こども園等に新たに正規職員として採用される保育士等に対して補助を行うとともに、東大阪市との合同による就職フェアの開催、民間就職フェアへの八尾市ブースの出展、潜在保育士へのメルマガ配信、「保育士応援パスポート」の配付といったさまざまな手法により保育士確保の取り組みを引き続き行う。	104,979
2	①④	公立認定こども園運営事業	公立認定こども園においては、質の高い就学前教育・保育や子育て支援に取り組むとともに、公民が一体となって、子どもの健やかな育ちを支えられるよう就学前教育・保育の充実に一層取り組んでいく。また、在園児以外の児童を対象とする一時預かり事業を行う。 なお、地域の基幹施設としての研究や研修の役割を果たすとともに、全ての認定こども園に設けた地域子育て支援センターにおいて、地域の子育て支援の役割を果たしていく。	725,606

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	魅力創造部	部局長名	新堂　剛

部局の使命
●八尾の魅力・地域資源を活用した総合的な事務運営を行うため、産業、観光、文化財、文化、スポーツが集約されたことにより、部内における横連携を強化し、八尾の魅力発信と新たな付加価値の創造に向けた事業を推進する。 ●企業家等の共創によるイノベーション創出を支援し、優れた技術を有する市内の中小企業による世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地とする。 ●市民が、働きがいを感じながら、安心して働き、安定した暮らしを送ることができるようにする。 ●市民が創作活動や鑑賞などを通じて身近に芸術文化に触れられる機会を確保するとともに、芸術文化を通じて八尾の魅力を発信していく。 ●本市の歴史資産をはじめ、地域の魅力あふれる「人・企業力・地域活動・自然・施設など」を市民とともに次世代に継承するとともに全国に発信することで、活気に満ちた八尾のまちづくりと、八尾市に興味・関心を持ち観光や交流による関係人口の増加を図る。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
9	③⑤	地域経済を支える産業の振興	●	主管	創業やイノベーションの創出につながる好循環を生み出すため、地域内外の異業種の方々が情報や知識を交換し共創がうまれる場である「みせるばやお」を活用し、中小企業サポートセンターとの連携を深めた事業手法を推進する。また、学校現場との連携を深めた事業展開を実施する。さらに、イノベーション推進拠点の付加価値を向上させるとともに、企業流出防止のための実態把握に努める。	中小企業におけるイノベーション実践数	事業	55.0	63.0	63.0
10	②③④⑤	就労支援と雇用機会の創出	●	主管	働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、段階的な自立支援、及び個別的、包括的、持続的な就労支援を行う。就労困難者等に対しては、引き続き、一人ひとりが抱える課題に応じた支援を行う。 誰もが働きやすい職場を増やしていくため、企業におけるダイバーシティ経営の推進と働き方改革の推進に関する支援を行う。	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	44.1	33	40
8	①③⑤	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	●	主管	文化会館が、本市における芸術文化振興の拠点施設として、今後も市民に愛され、市民が誇りに感じる施設であり続けるために、安全面や機能面を中心とした改修を進める。 また、各種施設や学校へのアウトリーチ事業を中心に、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で芸術文化振興事業を実施するとともに、これからの本市の芸術文化振興の方向性を示していくため、芸術文化振興に関する条例の制定及び次期芸術文化振興プランの策定を行う。	日常生活において、音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	64.3	69.5	72.0
6	①③⑤	歴史資産などの保全・活用・発信	●	主管	地域において、次世代に受け継がれた様々な歴史資産を市民や地域との協働により保存・活用されるとともに、幅広い年代の市民が気軽に訪れ、歴史を楽しみながら学び、郷土の歴史愛を深める仕組みづくりを進める。 また、2025年大阪・関西万博において、本市の歴史資産の魅力を様々な映像媒体を用いながら、効果的に世界へ広げることで、本市の交流・関係人口の増加を図る。	（文化財保存活用）ボランティア活動参加者数	人	345	350	350
5	③④⑥	やおプロモーションの推進	●	主管外	本市のシティプロモーションの一環として「映画のまち・やお」づくりに向け、市民や事業者、NPO等多様な主体の参画でアイデアを出し合いながら、八尾市の魅力ある地域資源を多種多様な映像媒体として全国に発信する。その結果、八尾市の知名度がさらに高まり、八尾市を応援してくれる関係人口が増加し、さらに、市民の八尾市への郷土愛を一層深める。 また、2025年大阪・関西万博に来阪される世界各国の人々に八尾市の魅力を感じてもらえる観光施策を展開する基本的な考えを整える。	－	－	－	－	－
7	③④⑤	みどり豊かな潤いのある暮らし		主管	令和3年3月に策定した「八尾市みどりの基本計画」に基づき、東部山地の里山や農空間などをはじめとした多様なみどりを活かしたまちづくりを進めるため、みどりを「まもる」「つくる」「そだてる」取り組みを行う。また、玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に後世につないでいくために、「さくら基金」への寄付を広く募るとともに、桜再生事業を推進する。	桜の植樹本数	本	128	160	220
11	②④	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実		主管	新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みつつ、消費者教育講座や出張講座、消費者大会、FM放送、消費生活展等の活動や媒体を通じて、消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行う。 最新の消費生活問題にも対応した適切な消費者教育や消費生活相談が行えるよう、消費生活相談員及び消費者相談員がスキルアップを図るための研修会等への参加を推進する。	消費生活相談の解決率	%	98.0	100.0	100.0
31	①⑤	生涯学習とスポーツの振興		主管外	運動やスポーツを通して、都市の活気を高めるとともに、市民が運動を通した健康づくりに取り組めるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、身近で参加できる運動・スポーツ活動の機会を地域との協働により創出する。 また、幅広い世代が運動・スポーツ活動に参加できるよう、スポーツ推進委員等と連携してニュースポーツ等の普及に努める。	スポーツ施設の利用者数	人	883,866	817,000	995,000

令和3年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
9	③⑤	地域企業振興事業	ウィズコロナ、ポストコロナの社会を見据え、新たに新製品・技術開発や新分野進出等経営・技術革新を行う事業者の活動を支援するため、「意欲ある事業者経営・技術支援補助金」制度を拡充し、市内中小企業者を対象に、当該事業に要した経費の2分の1を上限に助成を行う。	285,504
10	②③④⑤	無料職業紹介事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用環境の悪化が続くことが懸念されるため、大阪府や八尾市商工会議所等、関係機関と連携し、求職者に対する就職機会の提供と企業への人材確保支援として、会社説明会・面接会を引き続き実施する。	7,588
9	③⑤	産業立地誘導推進事業	八尾市が、ものづくりのまちとして良好な操業環境と快適な住環境を維持し、職住近在のまちづくりを進めながら、市内企業が市外へ移転することなく事業拡大や施設拡張を図ることができるよう、工場等の適切な立地誘導を推進するための基本方針の策定に向け、基礎資料を整備する調査検討を行う。	39,389
8	①③⑤	芸術文化振興事業	芸術文化振興プランの推進を図り、文化会館を拠点とした市民が芸術文化に親しむ機会の提供を行うとともに、吹奏楽の普及・振興や地域文化の魅力の発信を進める。また、芸術文化振興に係る条例及び次期プランの策定を行う。	39,348
6	①③⑤	史跡等保存活用事業	八尾市の貴重な文化財である史跡等を歴史資産としての価値を高め、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が地域の歴史や文化財を学ぶことができる環境づくりを目指して、史跡由義寺跡整備に向けた基本計画の策定をはじめ、郡川西塚古墳の国史跡追加指定及び保存整備を図る。 また、2025年大阪・関西万博において、世界各国の人々が八尾市へ観光や交流で訪問されるように、映像媒体等を活用した施設の魅力発信の仕組みづくりを検討する。	36,186
6	①③⑤	歴史資産のまち‘やお’推進事業	八尾市において、地域住民の協力を得ながら、地域における史跡や文化財を計画的に後世に引継ぐとともに新たな魅力ある空間としての活用の促進を図るため、（仮称）文化財保存活用地域計画の策定等を行う。また、史跡由義寺跡を活かして、市民が歴史資産の魅力を楽しめる啓発事業を関係課との協働により展開する。	8,908
8	①③⑤	文化会館改修事業	令和4年8月のリニューアルオープンを目指して、市民の誰もが芸術文化に親しめる機会を提供できる場となるよう大規模改修を行うとともに、付帯の備品購入を行う。	1,284,979
5	③④⑥	観光魅力創造事業	本市のシティプロモーションの一環として「映画のまち・やお」づくりに向け、八尾市の魅力豊かな地域資源を活かして、映画やドラマ等のロケ地の誘致活動を市民、地域、事業者、NPO等の参画を得ながら、また、映画等撮影誘致活動に優れた外部の専門家、さらに、魅力創造大使とともに、魅力溢れる情報収集と発信する仕組み（フィルムコミッション）を構築し、活動を始動する。 また、2025年大阪・関西万博の開催時における本市の魅力を配信するための映像制作活動の初期活動として、シナリオ作成を進めるとともに、本市の観光振興に関する基本的な考え方としての（仮称）観光振興指針を策定する。	4,835

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	環境部	部局長名	鶴田　洋介

部局の使命
●環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つことや、温室効果ガスの排出量の削減をめざす。 ●まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化が図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む（働く）地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。 ●貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。 ●ごみの排出量を削減し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するとともに、プラスチックごみゼロ宣言を踏まえ、資源が循環して利用され、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築をめざす。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
22	③④⑤	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	●	主管	八尾市環境総合計画の基本方針に基づき、共創と共生の地域づくりの考え方を踏まえ、市民、事業者、行政などの多様な主体との協働により、環境負荷の低減につながる取り組みを継続的に進める中で、とりわけ本年4月に行った「ゼロカーボンシティ やお宣言」をキックオフとして、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす脱炭素型まちづくりの実現に向けたプラットフォームづくりを推進する。 八尾市一般廃棄物処理計画（ごみ編）に基づき、循環型社会の構築に向けてごみの減量化・再資源化に資する取り組みを継続的に進める中で、歳入確保の観点も踏まえた剪定ごみ（植木等）リサイクル事業を新たにスタートさせるほか、産業廃棄物処理と一般廃棄物処理のより一層の連携を図り、廃棄物全般の適正処理を推進する。 また、これらの施策展開を持続していくために、着実に行財政改革の推進を図るものとし、ごみ収集業務を始めとした所管業務の効率化や公民連携の取り組み、施設管理の適正化を目的とした「リサイクルセンター学習プラザの管理運営」のあり方検討などを進める。	環境基準適合率（大気環境・水質環境・騒音環境）	%	100	100	100
						市域の温室効果ガス排出量（前々年度実績）	万t-CO2	146	136	128
						地域一斉清掃受付件数	件	899	900	930
						④資源化されている量を除くごみ処理量	t	69,864	67,426	63,291
7	③④⑤	みどり豊かな潤いのある暮らし		主管外	八尾市環境総合計画の基本方針に基づき、市民・事業者・行政が協働による里山の保全を推進する等、自然とふれあえる場の保全と創出を図るための支援を行う（高安山楽音寺森林整備定期活動及び高安山再生定期活動）。	－	－	－	－	－
20	②	健康を守り支える環境の確保	●	主管外	環境衛生防疫業務として、公共水路敷きや公園の雨水桝等に発生する衛生害虫等の駆除や発生抑制対策を実施する。	－	－	－	－	－

令和3年度における重点取り組み内容

施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
22	③④⑤	チャレンジやお推進事業	八尾市地球温暖化対策実行計画に基づき、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすため、具体的な対策・施策を市民・事業者・行政等の多様な主体とのパートナーシップにより、脱炭素型まちづくりの実現に向けたプラットフォームづくりを進める。	4,911

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	都市整備部	部局長名	金子 秀行

部局の使命
八尾市都市計画マスタープランに基づき、「産業集積を呼び込む道路ネットワークの形成」「計画的かつ効果的な都市基盤施設の整備」「施設の特性に合った持続可能な維持管理」「便利で快適な交通ネットワークの構築」「良好な都市景観の形成」、そして人材育成と技術継承や情報発信に取り組むことにより「成長しつづける安全・安心なコンパクトプラスネットワーク都市の形成」を実現していく。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
13	②④	快適な交通ネットワークの充実	●	主管	地域特性に応じた、持続可能な新たな公共交通ネットワークを構築するため、地域住民と意見交換を行い、利用目的などのニーズ把握を行うとともに、制度設計に向けた取り組みを進める。また、既存の公共交通の維持存続のため、利用促進に向けた啓発などに地域とともに取り組む。	交通不便地の解消エリア数	地域	―	3	7
14	②③④	魅力ある都市づくりの推進	●	主管	主要駅周辺の特色を活かした機能の充実のため河内山本駅周辺整備を進める。また都市計画道路の整備については、国や大阪府等と連携し、計画的・効果的に進める。 都市計画手法を活用し、産業集積の維持発展の取り組みを行うとともに八尾空港西側跡地については関係機関と連携し、魅力的な都市づくりを推進する。また、良好な都市景観形成の取り組みとして、久宝寺寺内町景観整備事業を進めるほか、景観の魅力発信の仕組みを構築する。	都市計画道路の整備率	%	55.2	55.5	56.2
15	②④	都市基盤施設の整備と維持		主管	市民の日常の暮らしを支えるため、都市基盤施設を景観に配慮しながら計画的に整備するとともに、寝屋川流域における総合的な治水対策に取り組む。また、アドプト（愛護）活動等市民との協働を進めるほか、施設の減量化を図り、持続可能な維持管理に努める。	橋梁の修繕工事の整備率	%	―	21.7	45.6
						寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	75.6	77.1	78.8

令和3年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
13	②④	交通政策推進事業	交通不便地の内、令和3年2月1日より実証運行中の竹渕地域の乗合タクシーについては、利用者アンケートや地域でのワークショップ等を実施し、本格運行に向け運行計画の見直しを行う。 志紀及び大正地域については、令和2年度に実施した、地域住民との意見交換を踏まえた運行計画を策定するため、地域とともに交通手段等の勉強会及びワークショップ等を実施するとともに、西郡、曙川・高美南、高安、南高安地域については、新たな公共交通の制度設計を図るため、地域住民との意見交換を進める。	10,242
14	②③④	近鉄河内山本駅周辺整備事業	市民生活の安全性・利便性を向上させ魅力あるまちづくりを進めるため、大阪府、近畿日本鉄道（株）等と連携し、事業を推進していく。なお安全な通行を確保するため、工事中の山本第1号踏切歩道部の拡幅・改良について、令和3年度中の完成を目指す。 踏切除却による渋滞解消等の抜本的な対策により、安全性・利便性の向上や市街地の一体化によるまちづくりを図ることが出来る連続立体交差化にむけた可能性について検討を進めていく。	220,604
14	②③④	服部川・郡川地区整備事業	防災性の向上や良好な都市環境の形成を図るため、郡川土地区画整理組合に対し技術支援を行うとともに、区画整理事業との連携を図り、安全・安心の確保、周辺地域の交通の円滑化等、事業効果を高めることができる地区計画道路の整備を引き続き進める。	201,479

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	下水道部	部局長名	井出　信夫

部局の使命
「八尾市公共下水道事業経営戦略」の基本理念である「大切な下水道　大切にいつまでも」を将来にわたって実現していく。 ・公共下水道を整備、維持管理することにより、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り市民の生命・財産と水環境を守る。 ・下水道資源の有効活用により、地球環境を意識した「ゆとり」と「うるおい」のある環境を提供する。 ・限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用しながら、持続可能な下水道サービスの提供を行う。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
15	②④	都市基盤施設の整備と維持		主管外	・持続可能な下水道サービスを提供するために、中長期的な経営の指標となる「経営戦略」に沿って、効率的かつ効果的な事業運営を行う。 ・市民の快適な生活環境と浸水のない安全で安心なまちづくりを実現するため、地域とも連携しながら、公共下水道の計画的な整備や維持管理を行う。 ・下水道施設全体を一体的に捉えた「八尾市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検、調査、修繕・改築を実施する。	公共下水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	105.5	100.0	100.0

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	建築部	部局長名	比留間 浩之

部局の使命
○住みたい・住み続けたい良質な住まいづくりにつながるよう、都市計画法、建築基準法などによる適切な規制誘導を行うとともに、空家等対策や既存民間住宅の耐震化促進などに取り組む。 ○住宅確保要配慮者の住宅セーフティネットとして、公的賃貸住宅に加え既存民間住宅のストックを活用するなど、多様な手法を用いて安心して暮らすことができる住宅を提供し支援する。 ○公共施設等について、市民が長期間、安全で快適に利用できるように、適切な施設整備、機能更新を計画的に行う。 ○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
12	②④⑤	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	●	主管	・増加する空家等が適切に管理され、流通や活用につなげ、若者や新婚子育て世帯等の定住を促進し、地域コミュニティの活性化を図るためのしくみをつくることで、良質な住まいづくりを進める。 ・住環境に配慮した住宅が供給されるよう、住情報の発信・啓発を行うとともに、さらなる耐震化を進めていくため、関係団体と連携し啓発・支援に努める。 ・開発許可等において、良質な宅地形成を誘導するとともに、住環境に配慮した住宅が供給されるよう、省エネルギー化等、良質な住まいづくりの情報発信・啓発を行う。 ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者が、必要とする住まいを確保できるように、実態を把握した上で、対策のための計画の策定及び居住支援の取り組みを進める。 ・市営住宅の入居者が安全・安心に生活できるように、市営住宅機能更新事業計画に基づき、入居者、地域団体、関係機関等と連携しコミュニティを醸成するとともに、適切な維持管理や計画的な施設整備を進める。	中古住宅利活用等の件数	件	—	40	40
						民間住宅の耐震化率	%	80	83	89
33	②④⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるために、公共施設マネジメント実施計画や施設毎の個別施設計画に基づき、公共施設の長期的・計画的な保全に努める。	—	—	—	—	—
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	すべての子どもが安全に安心して等しく学ぶことができるよう、教育委員会事務局と連携し学校施設の整備・補修・修繕等に取り組む。	—	—	—	—	—

令和3年度における重点取り組み内容

施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
12	②④⑤	空家等利活用及び適正管理促進事業	市外在住の若年・子育て世帯を対象とした空家等の取得やリフォーム支援の取り組みを継続するとともに、団体等による空家等の取得やリフォームを積極的に促すための提案型空家等利活用促進補助の制度創設を行うことで、定住促進及び地域活性化につなげ、管理不良状態の空家等の減少及び発生抑制を図る。	20,644

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	消防本部	部局長名	石田　隆春

部局の使命
消防力の強化により、災害から市民の生命、身体及び財産を守るとともに、消防団、市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力を向上させる。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
18	②	消防力の強化	●	主管	● 老朽化している消防庁舎については適正配置を視野に入れた機能更新を計画的に進めます。また、高機能消防指令センターの適正な運用管理を行います。 ● 救急体制を強化し高度化を図ります。また、救急車の適正利用の広報活動を推進します。 ● 消防防災力の向上のため、消防団施設等の機能更新や装備を充実するとともに消防団と自主防災組織等、地域との連携により、応急手当の普及啓発や自主防災組織等に自立型訓練の実施を促進し組織の活性化を図ります。 ● 救急救助体制の充実をはじめ総合的な消防体制を強化します。 ● 市民・地域や事業所、各種団体との連携により、住宅防火・放火防止対策及び防火対象物における防火安全対策を推進します。 ● 消防の広域応援体制を充実します。	災害想定訓練（指令・警防・救急・救助）回数	回	611	700	700
						防火管理者の選任率	%	93	95	98
						自主防災訓練の自立型訓練実施率	%	18.9	30	60

令和3年度における重点取り組み内容

施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
18	②	消防庁舎機能更新事業	本市における地域特性や将来の人口等の変遷を踏まえ、消防体制の現状と課題を整理・分析し、八尾市消防本部がめざす消防体制のあるべき姿や目標像を明らかにしたうえで、本市に必要な消防庁舎の規模や機能及び配置等を検討し、災害発生時に消防力をより一層発揮させ、市民の安全・安心を確実に守ることを最大の目的とした基本構想を新たに策定する。 また、当該基本構想の中で、堅牢性の低下、機能不足等となっている消防庁舎【消防本部（消防署）、山本出張所、栄町出張所】の建替え及び消防体制に必要な新たな施設の建設について、候補地と時期を明確にする。	2,904
18	②	救急高度化事業	救急需要の増加に対応するため、昼間時間帯の救急隊（デイタイム救急隊）を増隊する。また、今後も高齢化の進展等により救急需要の増加が見込まれていることから、さらなる救急隊の増隊を含めた救急体制の強化について検討する。 高度な救命処置を必要とする救急事案に適切に対応するため、メディカルコントロール体制の充実と、新型コロナウィルスやその他新たな感染症に対応可能な救急体制の確立を図る。 指導的立場の救急救命士を育成し、救急救命士に対して知識・技術の再教育を行ない、救命技術の維持・向上を図る。	21,943

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	市立病院事務局	部局長名	山原　義則

部局の使命
《市立病院の使命》 市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関（かかりつけ医）や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。 《病院事務局の使命》 「公立病院としての役割を果たす」「医療の質の向上」「健全経営の確保」という3つの視点で事業運営に取り組み、安定経営に必要となる資金を確保しつつ、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院運営を実現する。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
21	②④⑥	地域医療体制の充実	●	主管外	市立病院は、新型コロナウイルス感染症について最優先に取り組み、感染患者の入院受け入れ、検査体制の確保、ワクチン接種等の対応を継続する。また、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、中核市である本市唯一の公立病院として、地域の医療機関と連携して医療機能の分化を図りながら、急性期医療を提供するとともに、市保健所と連携しつつ、地域の医療水準の向上に貢献して、地域医療支援病院の役割を果たしていく。さらに、地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援等を充実させるとともに、地域周産期母子医療センターとして、地域において安心して分娩していただけるように、周産期医療の体制を維持し、市災害医療センターとして、感染症等の健康危機事象を含む、災害医療における地域の拠点病院としての役割を果たす。また、病院の維持管理、運営については、PFI事業により、公民協働の効果を最大限発揮して、持続可能な病院運営に必要な資金を確保する。	市立病院における紹介率・逆紹介率	%	紹介率 54.7 逆紹介率 80.5	紹介率 50以上かつ 逆紹介率 70以上	紹介率 50以上かつ 逆紹介率 70以上

令和3年度における重点取り組み内容

施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
21	②④⑥	政策医療の充実	政策医療の充実として、救急医療、小児・周産期医療、高度医療、災害医療（健康危機事象を含む）等の不採算分野を含む医療を提供し、公立病院としての役割を果たす取り組みを着実に進める。特に、新型コロナウイルス感染症への対応については、これまでから最優先に取り組んでおり、感染患者の入院受け入れ、検査体制の確保に加え、新型コロナウイルスワクチン接種についても、医療従事者等への接種をはじめ、高齢者等への接種を実施するなど、感染状況を踏まえた取り組みを行う。また、これらを実施するために、職員定数条例における病院事業の職員数の増を踏まえ、看護師をはじめとした医療スタッフの確保に努めるとともに、不急の手術の延期、紹介状のない内科系患者（小児科を除く）の初診制限、人間ドック・特定健診等の中止等、診療体制への影響を最小限にしながら、通常診療との両立に努める。	―

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	水道局	部局長名	村田　法洋

部局の使命
安全でおいしい水が安定的に供給され、安心して水道水を使用できるよう「八尾市水道事業ビジョン」（令和3年度～12年度）の基本理念「みらいにつなぐやおの水道」の実現に向け、「安全」「強靭」「持続」の観点を踏まえた基本目標を定め、水道事業の基盤強化を図ることにより、市民生活の安定及び地域産業の振興に寄与するなど、市の将来都市像である「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市　八尾」を実現していく。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
16	②④⑥	上水道の安定供給		主管	八尾市水道事業ビジョンでは、基本目標である「安全」「強靭」「持続」の観点から施策を設定し、併せて、事業の健全経営に努めることを目的に、経営の基本計画である「八尾市水道事業経営戦略」（令和3年度～12年度）に基づく進行管理を施策展開の基本方針とする。 一方、大阪広域水道企業団による、施設最適配置案策定および経営シミュレーションの最終報告を踏まえ、翌年1月統合覚書締結に向けた検討を行う。	管路の耐震化率	%	25.8	27.8	33.0
						水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	111	105	105

令和3年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	教育委員会事務局	部局長名	副教育長 田中 淳二／教育監 小山 健治

部局の使命
八尾市教育振興基本計画に掲げる各施策の実現に向け、学校、家庭、地域、各種団体など多様な主体と行政が連携・協力のもと、誰一人取り残さない教育行政を展開しながら、計画の基本理念である「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」を実現していく。

施策	目標	施策名	重点	主管／主管外	部局における令和3年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値 R1(2019)	計画値 R3(2021)	めざす値 R6(2024)
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管	道徳教育や人権教育、いじめを未然に防止する教育及び外部専門家や市長部局との連携を通して、当事者双方への相談や支援体制を充実することで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、子どもたちが主体的にいじめや自他の命の尊重等、人権課題に向き合うことができる取組みを展開していく。 また、中学校全員給食の早期実現をめざすための各種制度設計の推進や児童生徒1人1台の学習用端末も活用しながら個別最適な学び・協働的な学びの実現を図る。あわせて、教員の長時間勤務の縮減に向けた取組みを進め、子どもたちにより効果的な教育活動を行うことができるよう「学校における働き方改革」を推進する。 さらに、すべての子どもの育ちにとって望ましい就学環境のあり方について検討を進める。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	96.0	97.0	100
31	①⑤	生涯学習とスポーツの振興		主管	生涯学習センター（かがやき）、市立図書館及び地区コミュニティセンター等において、市民が主体的に学術・文化・教養に親しみ、日常生活における課題解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図るとともに、市民が学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進める。 また、家庭・教育・地域のつながりを一層深めながら、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守る家庭教育力のさらなる向上をめざし、保護者を中心とした家庭教育に関する学習や啓発を進める。 さらに、外国にルーツを持つ子どもたちをはじめ、市民が多文化共生・国際理解に関する学習や交流を行う機会の充実を図る。	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	人	92,995	104,000	111,000
4	①②⑤	子ども・若者の健全育成と支援の推進	●	主管外	次代を担うこども・若者の健全育成のため、すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、地域や各種団体と協力しながら、安全・安心な居場所を確保できる環境をつくるとともに、子どもの主体的な活動の活性化や、子どもに関わる活動への支援の取り組みを進める。 また、様々な事情を抱える子ども・若者やその家族の支援について、関係課と連携を図る。	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	25	29	29
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管外	子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境づくりの一環として、地域子育て支援センター等との連携や子育てサークルへの支援を行いながら、親子・幼児向けの教室、講座の機会を創出し、在宅での子育て支援施策を展開する。	－	－	－	－	－
33	②④⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるために、公共施設マネジメント実施計画や、個別施設保全計画等に基づき、学校施設を長期的・計画的に保全する。	－	－	－	－	－
2	①④	就学前教育・保育の充実	●	主管外	就学前教育・保育の質の向上に向け市内公立・私立の就学前施設との連携・協力のもと、研究・研修の充実を図り、その成果を発信していく。	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	%	92.4	93.5	95.0

5	③④⑥	やおプロモーションの推進	●	主管外	八尾市にゆかりが深く、八尾の人・まちの魅力を多く描いた直木賞作家・今東光の文学や活動の紹介を通じて、八尾の魅力の再発見や発信を行うことで、「わがまち」への愛着を醸成し、まちづくりにつなげていく。 また、関連資料を後世に伝えるため、収集・保存に取り組む。	－	－	－	－	－

令和3年度における重点取り組み内容

施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
3	①⑤	いじめ問題対策事業	すべての八尾市立学校において、いじめ防止対策推進法やいじめ防止基本方針等の趣旨に則ったいじめ対応ができるよう、教職員研修の充実や子ども対象の脱いじめ傍観者教育の実施を通して「いじめをしない、させない、許さない」環境の醸成を図る。また、弁護士や臨床心理士等の外部専門家やいじめからこどもを守る課との連携を通して、より多角的な視点からいじめ問題にアプローチする体制の充実を図る。	5,323
3	①⑤	学校ICT活用事業	感染症や自然災害等の危機的状況に陥った場合においても、学習活動が継続できるよう、ICTを活用した学習環境を整える（GIGAスクール構想により整備した端末・ルーター・入力支援装置等をはじめ、既存の各種ICT機器・ネットワーク環境の修繕等、確実な維持管理）。 また、GIGAスクール構想により整備された環境を最大限活かせるよう教職員研修を実施するとともに、小中一貫教育や教員の働き方改革を効果的に進めるため、小学校への校務支援システムの導入を図る。	89,727
3	①⑤	中学校給食管理運営業務	全員給食の早期実現に向け、各中学校の施設状況を踏まえ配膳室等の施設整備に向けた設計業務を進めるとともに、現下の本市の行財政状況等を踏まえ、各種制度や運用ルールの整備等、制度設計を進める。	55,580
3	①⑤	学校適正規模等推進事業	子どもたちにとって望ましい就学環境の実現に向け、一定の条件のもと、希望により隣接する校区等の学校を選択できるよう、就学指定校の弾力的な運用に向けた制度を整備する等の事業を行う。	1,500